

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年1月12日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤川 克己
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	青木 章人
【電話番号】	050-4561-2572
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	りそな・TOPIXオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額：3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月21日をもって提出した有価証券届出書（2023年11月29日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、信託終了（繰上償還）の決定に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。
下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

第一部【証券情報】

（ 7 ）【申込期間】

< 訂正前 >

2023年8月22日から2024年2月20日までとします。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間を2024年1月12日までとし、2024年2月16日に信託を終了する予定です。詳細につきましては、後記「（12）その他 その他 「りそな・TOPIXオープン」 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」をご確認ください。

< 訂正後 >

2023年8月22日から2024年1月12日までとします。

ファンドは、2024年2月16日をもって信託終了することになりました。詳細は後記「（12）その他 信託終了（繰上償還）について」をご確認ください。

（ 1 2 ）【その他】

< 訂正前 >

（略）

その他

委託会社へのお問合せ先



追加的記載事項

「りそな・TOPIXオープン」信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

追加型証券投資信託「りそな・TOPIXオープン」（以下「ファンド」といいます。）につきまして、2024年2月16日付で、信託終了（繰上償還）を行うことを予定しておりますので、お知らせいたします。

なお、法令に基づき、2023年11月29日から2024年1月5日までの期間、上記の繰上償還に対する異議申立てを受付けておりますが、2023年11月28日までにファンドの購入をお申込みになり、これに伴い取得した受益権が対象となります。2023年11月29日以降に購入をお申込みになり取得した受益権については異議申立ての対象とはなりません。また、異議申立ての受益権の合計口数が2023年11月29日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合は、繰上償還を行いません。

当該異議申立の結果（繰上償還の可否）につきましては、2024年1月9日に委託会社のホームページ（<https://www.amundi.co.jp>）にてお知らせいたします。

信託終了（繰上償還）にかかる手続きおよび日程

法定公告日 2023年11月29日 日本経済新聞の朝刊に掲載

異議申立期間 2023年11月29日 ~ 2024年1月5日

信託終了（繰上償還）予定日 2024年 2月16日

留意事項

ファンドの繰上償還が決定した場合は、購入の申込期間および信託期間が以下の通り変更されます。

購入の申込期間	2023年8月22日から2024年1月12日までとします。
信託期間	2024年 2月16日までとします。

この件についてのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 050-4561-2500（受付は委託会社の営業日の9:00～17:00）

ホームページ：<https://www.amundi.co.jp>

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

<訂正後>

（略）

その他

委託会社へのお問合せ先



信託終了（繰上償還）について

ファンドの信託終了（繰上償還）につき、2023年11月29日現在のファンドの受益者からの異議申立の受付を行い、2024年1月5日をもって当該受付を終了致しました。その結果、本繰上償還に異議を申し立てた受益者の受益権の合計口数は、2023年11月29日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、予定どおりファンドの信託終了日を繰り上げ、2024年2月16日付で償還いたします。

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

ファンドの信託期間は、無期限とします。ただし、下記「(5)その他 信託の終了」により信託を終了させることがあります。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、信託期間を2024年2月16日までとします。

<訂正後>

ファンドの信託期間は、2024年2月16日までとします。